

# 「歴史主義と歴史的事実」 Historism and Historical Fact

原口 幸男

## はじめに

「如何に歴史を学び、如何に歴史を研究し叙述するか、如何に歴史を読むか、それが本書の主題である。」と、リチャード・J・エヴァンズは近著『歴史学の擁護』の冒頭にこう記した。<sup>1)</sup>

いかに歴史を読むかの問いは、「読む」つまり単なる歴史読解の方法論をもって答えとするものではない。それは、歴史の何たるかを読む、言い換えれば歴史の全体像をどう捉えるか、いわば歴史の本質に迫るための問いとして捉えられねばならない。

「歴史を読む」ことは、「歴史のわかりかた」や「歴史に対するわれわれの態度」を前提として問わねばならないが、それらを含めて「歴史の全体像をどう捉えるか」という問いに深く係わらせていかねばならない問題であろう。

本稿は、以上の事柄を踏まえつつ、歴史の全体像は、どういう方法を根本として捉えられるべきか、その方法論を検討し、いわゆる歴史主義の対立概念である自然主義をまず取り上げた。

続いて本論となる歴史主義について、極めて多義的に捉えられている歴史主義の考え方を整理し、取り上げられるべき考え方を私なりに示してみた。さらに、歴史主義の捉え方の重要な岐路となるはずである歴史的現実の捉え方を検討しながら、あるべき歴史主義の方向を見出そうと試みた。

もとよりこの小稿ですべてを尽くせることにはならないが、歴史の考え方、捉え方について歴史主義と歴史的事実とのかかわりを取り上げることにより歴史主義の概念に一定の方向性を見出せばと考える。そのことにより、歴史に対して新たな知見を開

こうとするのが、本稿の最終的な目標である。

## 1 歴史と自然の捉えかた

樺俊雄は、歴史主義について「自然の不変の原理よりも、歴史の変化の原理を根本的と見る立場」と定義した。歴史主義の定義としてごく大雑把ではあるが本質を大まかに捉えたものとして、この表現をまず取り上げて確認しておきたい。<sup>2)</sup>

樺が示した定義は、近代世界の学問をどう捉えるか、ものの考え方の根本となるより所をどこに置くか、という二つの問題として捉えたい。樺は「古くから歴史は自然と対比させて考えられてきた」として歴史と自然を対置した。彼はさらにももの考え方の根本を自然のもつ原理に置くものとして自然主義 *naturalism* を捉える一方、歴史のもつ変化の原理をものの考え方の根本に置こうとする捉え方を歴史主義 *historism* として、極めて端的・明快に分けた。

また樺は自然と歴史それぞれを「自然が変化転生する現象を示しながら、その根本においては変化を越えた恒久不変の様相を示すのに対して、歴史は持続や繰り返しを示しながら、その根本においては飛躍の様相を現すことによって変化を本質とする。」として、現象と本質を捉えた。自然においても歴史においてもそれらが現わすものを、表面的なもの及び本質的なものそれぞれをどう見分けるかがこれらの問題を考える主要な出発点になる。樺は自然に見られる変化転生と恒久不変を対比して、変化転生はあくまで表面上の現象として捉え、恒久不変を本質とみた。また、歴史に見られる持続や繰り返しをあくまで表面上の現象と捉え、飛躍的な変化を歴史の本質とみた。ここに恒久不変を根本とする自然主義と

変化を本質とする歴史主義が捉えられた。

自然と歴史の分け方については、自然の原理を静的なもの、無時間的なもの、無変化のものと捉え、一方で、歴史の原理を動的なもの、時間的なもの、変化するものと捉える考え方が以前から行われ、そのなかのある部分は今日まで認められてきた。たしかにダーウィン以前はこの捉え方が可能であった。

## 2 ダーウィンの進化論と自然主義の成立

ダーウィンの進化論が出現すると、自然の中にあるもの(物質的世界)は進化するもの、変化し発展するものとして、時間の観念で捉えられるようになった。岩村忍が「歴史というものは時間の経過であり、変化のないところに時間は存在しない」<sup>3)</sup>としたように、歴史が時間や変化と切り離せない存在であることは今日誰しもが認めている。ダーウィンの新しさは、変化、発展という歴史的概念を自然の捉え方に持ち込んだ点にある。E・H・カーは「科学はもうある静的なもの、無時間なものを取り扱うのではなく、変化及び発展の過程を取り扱うものとなった。」<sup>4)</sup>とダーウィン以後の変化を裏書した。

また、ダーウィンの進化論の中核をなす自然淘汰の発想は、種の進化の証明、変化をとまなう由来のプロセス、歴史的な変形の証明という方法論を生んだが、これらを人間の世界、つまり歴史にまで拡張したところに大きな問題が生じたのである。ダーウィンの手紙にある「同じ原理を幾分修正すれば人間にも当てはまるはずだ。」との考えは、彼が人間の歴史に対しても言及する姿勢を示している。<sup>5)</sup>

ダーウィンの思想は偉大であるが、ダーウィン以後あまり確実でないやり方で、彼自身が示唆した人間の世界つまり歴史という新たな方向へ歩み出したところに、大きな問題を生じたものと考えられる。思想の偉大さのゆえに、自然における進化の思想は人間世界つまり歴史に安易に適用された。E・H・カーが「科学が自然の世界を研究する場合の方法が人間現象の研究に適用されることになる」<sup>6)</sup>と説明したように、ここに自然主義が成立する。つまり自然科学の歴史哲学への影響、直接的には生物学の社会科学

への影響が圧倒的なものとなったのである。

## 3 生物学的歴史観とその影響に関する批判

ダーウィンの生物学が歴史観に適用されて行く過程については市井三郎の鋭い批判がある。市井は、「進化と進歩を同じだと即断し、人間社会も必然的に進化=進歩するのだと信じる形で、進化論は人間の進歩史観を飛躍的に強化させた。」<sup>7)</sup>と述べて歴史における進歩思想に及ぼしたダーウィンの進化論の影響を捉え、ダーウィンのいう「進化」が人間社会、ひいては歴史の「進歩」と同じだと「即断」した結果、進化論が人間歴史の進歩・発展を確信する史観に巨大な衝撃を与えたことを指摘した。

彼はさらに、「だが、人間歴史に関する理論のうえでは、生物科学としての進化論の基本的着想(突然変異と自然淘汰)が、類推によって導入されただけなのである。」と結論した。進化と進歩の結び付きが、市井の言う「即断」に止まり、進化論の人間の歴史への適用が表面上の類似、「類推による導入」に止まる限り、自然の法則性を人間社会に適用することは、「怪しい命題」と言わざるをえない。

市井のいうように、ダーウィン自身は「冷厳な科学的事実を重視する立場(自然主義)に立ちながらも」、後続する人々(社会ダーウィニズム)が、ダーウィン思想に寄りかかった人間社会や歴史への「類推による導入」を進めていく過程においては証明の厳密さも詳細さも備えていなかったといえる。ダーウィンの偉大な思想がもたらした圧倒的な影響力のゆえに、安易な即断や類推が単に寄りかかったダーウィンの偉大な思想の陰に隠されてしまったに過ぎず、ここでの自然主義はその誕生からしていれば言葉の遊びでしかない。進化論の人間の歴史への適用が着想を本とした「類推」でしかないとなれば、生物の進化と歴史の進歩との結び付けやその結果としての自然の原理の歴史への適用は、きわめて論拠の薄い、危ういものでしかなかったといえよう。

しかしながら、現実の進化論の影響は多大なものがあつた。今日も大きく残っている自然主義的発想は科学信仰とも呼べる存在になっており、進化と進

歩を単純に結び付け、自然から歴史を類推することはさらに今後も続くと思わなくてはならない。

社会科学に進化論が多大な影響を与えた一つの典型として、進化論を社会の全体像の解明に応用した(本人はそのことをほとんど認めていないにせよ)ハーバート・スペンサー(1820～1903)の『社会学原理』(1876～1896)を初めとする社会進化論の誕生が想起される。社会進化論は、当時の自然科学万能の風潮を背景として、ダーウィンの生物進化論を中心とした哲学として生まれ、当時の包括的・体系的な世界観を代表するものにまでなったのである。<sup>8)</sup>

生物学の思想的影響については、E・H・カーが「科学はもうある静的なもの、無時間的なものを取り扱うのではなく、変化および発展の過程を取り扱うものとなった」と指摘したように、生物学に代表される自然科学は、「19世紀後半の欧米思想に、ひいては全世界思想に、深刻な影響を及ぼし、やがて諸方面にあらわれるにいたった。」<sup>9)</sup>のである。

こうして19世紀後半以降、まさに自然主義の時代が、言い換えれば科学万能の風潮が世を覆ったといえる。このことは、自然主義的風潮の行き過ぎた状況を物語るもの以外のなものでもないものであって、その対抗思想としての歴史主義の台頭をよびおこす原動力になったものと考えられるのである。

#### 4 歴史主義の台頭

前述のように、樺は「自然の不変の原理よりも、歴史の変化の原理を根本的と見る立場」として歴史主義 *historism* を定義し、また「古くから歴史は自然と対比して考えられていた」として、「自然のもつ原理をいっそう根本的なものとする」ものとして自然主義 *naturalism* を捉えた。近代学問の一大勢力である自然主義に対抗する思想としての歴史主義は、20世紀初頭において思想的にはまだ未成熟であった。ホイシーが『歴史主義の危機』(1932年)で「1913年ころはまだ、歴史主義という言葉に出会うことはまれ」であり、辞書類にも「まばらにしかみだされない」<sup>10)</sup>と指摘したように、その影響力はまことに小さいものであったといえる。

歴史主義が本当の意味で、近代学問の二大勢力といえる影響力を及ぼした時期は、ホイシーが「そのことば(歴史主義)が伝播されたのはおもに、大戦前にすでに現れていて大戦中も、とりわけ大戦後に強力に増大してきた精神運動を通じてである。」と指摘しているとおり、第一次世界大戦(1914～1918)の前後である。ここに時宜を得て登場してきたのがエルンスト・トレルチ(1865～1923)である。

トレルチは、『歴史主義の諸問題』(1922年)において、それまで過去の事物についての骨董的・先例尊重的な歴史愛好をさすなど、一般に非難的なあるいは否定的な意味合いで使われていた歴史主義の言葉(したがって思想的には微力としか言い得ない存在であった歴史主義)に、「すべて過去によって規定され、又、同時に未知の未来に向けられている生成の流れのなかで、事物を限りなく常に新しい個性化のうちにながめるという思考方法である」<sup>11)</sup>とする新しい意味を与えた。その結果、「自然主義と歴史主義、この両者は現代世界の偉大な学問的産物」とまでみずから高く評価し、自然主義の意味や適用される範囲を限定しながらも、「現代の实在科学的思惟の材料は歴史主義と自然主義とに分割される」<sup>12)</sup>として、歴史主義とともに自然主義にもその存在意義に高い評価を与えた。

トレルチは歴史主義に初めて明確な概念規定を与えたが、その立場は「あらゆる知識と思惟を徹底的に歴史化する」<sup>13)</sup>とホイシーが指摘するように、知識や思惟の捉え方の根本に「歴史化」という方法的基盤を据えた。彼が学問的概念となりうる歴史主義の可能性として挙げたのは、次の4点である。

第一に、思惟の徹底的歴史化、したがって完全に首尾一貫した歴史的思惟を意味する。

第二に、19世紀から伝えられた、世界観的背景を伴う歴史的方法、したがって総体的な歴史的思惟方法を意味する。

第三に、将来において初めて完全に現実化されるべきことがら、つまり「すべての変化の最も内的な構造」の学問的認識という意味において「歴史主義」の概念が理解される。

第四に、この概念を、過去のできごと、詳しく言え

ば第二の場合に行った限定よりも一層限定された意味でのできごとに対して用いることへと、みちびかれる。<sup>14)</sup>

ホイシーが具体的に「歴史主義」のことばで理解しているのは「1900年ころの時代の歴史記述」であり、歴史記述との格闘においてこそ「歴史主義」の概念は浮き彫りにされる、とした。<sup>15)</sup> 彼の「ものごとを例外なく、つまり自己自身をも歴史的に生成したもの、継続的な歴史的生成において把握されたもの、とみなす」態度からする「歴史主義」の捉え方は、論争の的となった「歴史主義」の危機、つまり「世界大戦後の歴史的思惟の危機」に直面する歴史主義がもつ課題に応えるものであった。

## 5 自然主義と歴史主義の間

トレルチは自然主義にもその存在意義として物的世界を探求する優れた原理としての意味を認めていた。彼のいう自然主義は「いかなる非難のことばをも意味しておらず、あるいは意味すべきではなく、むしろ生命や神経や脳の作用をも含めての全体的な物的世界を自然因果性という普遍的な自然科学原理にしたがって探求するための、すぐれた原理を意味するのである。」<sup>16)</sup> というもので、トレルチの自然主義の概念は歴史主義の側からする自然主義の定義として一つの模範となる優れた見解ということができよう。トレルチの自然主義に対するこの謹み深い見解について、ホイシーは「このような概念理解はほとんど後継者を見出さなかったであろう」<sup>17)</sup> としたが、このことは自然主義に対する歴史主義の対抗意識を示すものとして理解されよう。

1920年代後半、自然主義的な思考方法を借りればあらゆる認識問題、あらゆる人生問題は解決されるといった、自然主義にとっては合理的な思考方法がまかり通っていた。そこに歴史主義からする批判、つまり自然主義のある種傲慢とも言える見解に対する批判があったと考えられる。自然主義をすべてとする、まさにあらゆる問題は自然科学的思考方法の助けをもって解決されるというのでは自然科学万能論そのものである。

マルクスの唯物史観もその線上にあるものとして捉えることができる。岩村忍は、19世紀から20世紀の初めを通じて盛んになった科学主義の風潮が生んだ科学主義、自然主義の歴史哲学として、ドイツではカール・マルクス(1818～83)とシュペングラー(1880～1936)をとともにあげている。岩村は、シュペングラーとともに、マルクスの唯物史観を非歴史的な自然主義とみている。さらに「19世紀において学問(マルクスにとっては「科学」)としての歴史の自主性、独自性を最も論理的に組み立てることに成功したのは、おそらくマルクスとランケであるといわなければなるまい。」と評価した。<sup>18)</sup>

岩村と同様にマルクスの唯物史観を自然主義に数えたのが市井三郎である。市井は自然主義をあくまで歴史の解釈に引き付けて、自然主義を「人間の歴史をも自然の過程と本質的に同じだと考えること」と定義して、あくまで人間の歴史をみる見方についての自然主義を捉えた。<sup>19)</sup> 市井の言う自然主義は自然の原理による歴史解釈であり、このことを市井は自然主義的歴史観と呼んで、その典型としてカール・マルクスの歴史理論、つまり唯物史観がこの立場を徹底させた一例であるとしたのである。

## 6 ポパーのヒストリシズム批判

ポパーが歴史主義を敢えて二分してヒストリシズム *historism* とヒストリシズム *historicism* とし、前者を歴史的相対主義と呼んで批判の外に置きながら、後者のヒストリシズムを「歴史的予測が社会諸科学の主要な目的であり、その目的は歴史の進化の基底に横たわるリズム(律動)やパターン(類型)あるいは「法則」や「傾向」を見出すことによって達成しうると仮定するところの、社会諸科学に対する一つのアプローチ(接近法)である。」<sup>20)</sup> と定義して専ら痛烈な批判の対象にしたのが、「歴史主義的立場を見事に代表する」マルクスであった。<sup>21)</sup>

ポパーが物理的法則すなわち自然法則を、場所の如何を問わず常に妥当する(物理的世界は空間、時間のすべてを通じ不変)ものとしたのは、自然を不変とする以前からの自然観と相応する。

ポパーが『歴史主義の貧困』(1957年初版。改訂版1960年)で論破しようとした歴史主義は、ポパーによってヒストリシズム historicism の名を与えられた、歴史的な予測の可能性を主要な目的とする社会諸科学である。この社会諸科学の目的は歴史の進化の根底に横たわるリズム(律動)やパターン(類型)あるいは「法則」や「傾向」を見出すことによって達成しようと仮定された「社会諸科学に対する一つの接近法」というもので、ポパーがいう歴史的相対主義としてのもう一つの歴史主義 historicism とは完全に区別される。ポパーは歴史主義を攻撃するとき、歴史主義に備わる多様な概念を考慮して、あえてヒストリシズム historicism の語を用いたと考えられるが、歴史主義の概念はそれほど混乱した内容を持っているものと考えられることができる。

## 7 歴史主義の多義性

辞書的な意味合いでは、historicismであろうと historicism であろうと同義とされる(例えば研究社『新英和大辞典』)。<sup>22)</sup> ポパーがわざわざ分けたのは(その無用を批判されてもいるのだが)、前述のように歴史主義の多義性から出ている。K・ホイシーは『歴史主義の危機』(1932年)の冒頭で歴史主義その他についてのマイネッケ(1862～1954)の「まったく最初から多義的で、つかみどころのない標語であり概念であるが、それにもかかわらず実り多い不可欠のものであり、そして使用されていくうちに徐々に、たとえ決して究極的なかたちにおいてではないにしても、明晰化され理解が深められている」(1928年)を引いて、概念の多義性とともにもその研究の有意義なことを強調している。<sup>23)</sup>

トレルチとともに代表的な歴史主義者とされるマイネッケ自身が、「当時興隆してきた自然科学的『実証主義』(歴史学に自然科学的・法則的体系化を求める立場)に対し歴史学の立場を擁護しなければならなかった。」<sup>24)</sup> とされる歴史学の新しいあり方を模索する次世代の歴史家の一人に位置づけられていた。第三の主著『歴史主義の成立』(1936年)では「西欧の思考が経験した最大の精神革命の一つ」という評

価を歴史主義に与えてすべての歴史的現象を「個別的発展」として理解する考察方法の生成過程、つまり西欧の歴史主義的思考の生成過程をゲーテ、ランケに至るまで跡付けたのである。<sup>25)</sup>

前掲の『新英和大辞典』では、historicism について、初出年代を1895年とし、五つの意味を挙げているので、歴史主義の辞書的理解をたどってみる。

その1は、(哲学用語)としての歴史主義である。【史的発展こそ人間存在のもっとも根本的な契機であるとする立場】、としている。

その2は、(歴史用語)としての歴史的相対論(主義)である。

【歴史の諸現象はそれぞれ固有の条件下で生まれたものであり、過去の時代・文化に対しては絶対的価値判断は排除すべきだという説】、

その3は、(建築設計論における)歴史主義、様式主義、

その4は、過去の制度・伝統に対する強度の関心、歴史崇拜、

その5は、歴史的進化の法則を探求しようとする態度、の5つであるが、私見では経済学史上の歴史学派も歴史主義の語義の一つに加えてもよい。

ポパーは、前掲の辞書でいえば、<その5>に関して historicism の用語を用いて排撃しようとしたものであり、樺のいう歴史主義(樺は historicism の語を用いている)は、主に<その1>をさす。<その4>で示された歴史主義は、しばしば歴史主義を悪名高いものにしたものと理解されよう。

私見では、<その2>が歴史主義としての意義にもっとも近い解釈と考えられるが、この理解の淵源はランケに求めることができるので、次にランケ的歴史主義について、その何たるかを考えてみよう。

## 8 ランケ的歴史主義とその批判

歴史主義の大きな二つの流れの一つである、歴史研究の中に一般法則の追求を導入しようとする試み<sup>26)</sup> に対する激烈な反発から、トレルチやマイネッケ流の歴史主義が生み出されたのであるが、それは出来事の一限りの経過を把握しようとする歴史学お

よび文化科学の個性的記述方法と、説明の対象となる法則を定式化しようとする自然科学的方法との相違でもあり、<sup>27)</sup> 後者もまた歴史主義の中の一つの概念である。前述のように岩村忍はシュペングラーとマルクスを非歴史的自然主義に分類しているが、<sup>28)</sup> それはまたポパーによってヒストリシズム(歴史主義)とも呼ばれており、いわば自然主義と歴史主義の双方にまたがる概念ともなりうる。

出来事、つまり歴史的事実を一回限りの経過と把握して個性的記述を試みる方法は、ランケ流の歴史主義「歴史は一回限りの現実であると認識し、それを個性的に理解する態度」<sup>29)</sup> に立ち返るもので、歴史家たちが有する「過去をそれが実際に起こったとおり再現できる能力が自分には備わっているというランケ的信念」<sup>30)</sup> が支えていた。

歴史を一回限りの偶然に起こるもの、断片的で連続しないものとみることが、個性的人間観を基礎とする歴史主義の淵源をなすものである。歴史の一回性は同時に個別性を意味しており、それに連なる実証的な研究は、すべての価値を歴史的な所産とする歴史的相対主義となる。相対主義は、一切は相対的であり、有限な人間の認識や評価は、決して絶対的なものに到達できない<sup>31)</sup> とする理解であるが、歴史的認識を相対主義に重ね合わせたのである。

アダム・シャフは、認識を歴史的に制約されたものと捉える点は哲学的相対主義も歴史主義も主張する所は同じだが、「哲学的相対主義は、判断の正しさもまた歴史的に制約されている、と考えるのに対して歴史主義は決してこうしたことを主張しない。」とした。さらに「あるいは表現を変えれば、ある状況では正しい判断が、他の状況では誤りとなり、逆もまた真なのか」と問うて、歴史主義はこれに同意しないとして両者を区別した。<sup>32)</sup> しかし、後述のスターンの歴史主義解釈のように、歴史主義と哲学的相対主義を区別する理由はありえない。

歴史主義という概念自体は19世紀の所産であり、人間が歴史的な存在で、人間の世界が歴史的な世界であるという意識、つまり近代人の意識は歴史意識である<sup>33)</sup> と捉えられるところに歴史主義の影響の大きさをみることができよう。

## 9 スターンの歴史主義

西村貞二が「もっとも要領を得ている」<sup>34)</sup> として取り上げたスターン(1962年、『歴史哲学と価値の問題』)の歴史主義は次のような特徴を持つ。

- (1) 18世紀の末ごろドイツで起こり、ここで19世紀に発展した思想。
- (2) 真理・法・倫理など、一般にすべての思想としての価値を、特定の歴史的時期、特定の文化の所産とする。
- (3) さらに、限られた民族的もしくは地域的集団の所産として把握する歴史的相対主義である。
- (4) したがって、歴史主義によれば、これらの思想と価値は、それを創造した時代や文化にとって妥当するにすぎず、極端な場合には、その民族や地方でしか通用しないものである。
- (5) いかなる思想もいかなる価値もこの歴史的制約を免れないと思われる。
- (6) さまざまな歴史的時期が経過するうちに生じた多くの真理や価値を裁く根拠となるような超歴史的な真理や価値は存在しないと思われる。
- (7) してみれば、歴史の過程で生じた思想はすべて同等の資格をもつように見える。
- (8) すべての真理とすべての価値が歴史の娘であるとすれば、歴史の過程で創造された真理や価値の相対的功罪を評価する基準となりうるような超歴史的な真理や価値は存在しないわけである。

スターンの「歴史主義」のこの定義に対して、スターン自身が必ずしも歴史主義の同調者ではなく、むしろ「歴史主義を越え、かつ彼の価値観を建設しようとしている」とする茅野良男の指摘<sup>35)</sup>があるが、数ある歴史主義の諸定義の中で、その妥当性が今後さらに引き続いて検討するに十分価値を持つものと考えておきたい。

## 10 悪しき相対主義への批判再考

スターンが歴史主義に与えたこれら諸条件のうち、まず異論が出そうなのは、相対主義を「悪しき歴史主義」と捉えたトレルチあたりであろう。それは、19世紀に発展を遂げた歴史研究の根底となる歴史観がかえって危機にさらされたとするトレルチの危機感から出た。つまり「一切のものを生成の無限の流れへ解消してしまう歴史的思惟は、ついに悪しき意味での相対主義となり、そのため人々は懐疑に陥って、生の確実な価値そのものに対する健康な信念を喪失するに至った」<sup>36)</sup>とされる側面である。この歴史主義の危機を克服しようとしたトレルチが向かったのは「過去の事実の把握が現在における文化創造の意欲によって貫かれた論理と結び付いて行われるべきと考える現代的文化総合」の発想である。

トレルチが問題とした歴史主義の欠陥は、スターンが歴史主義を要約した(3)に係わることである。そこでのトレルチの危機感は「悪しき相対主義」や「人々の懐疑」、「生の確実な価値そのものに対する健康な信念の喪失」であり、それらはスターンが示した「特定の歴史的時期、特定の文化の所産」に外ならず、「限られた民族のもしくは地域的集団の所産」として把握されることではないだろうか。

トレルチにしても、あるいはまたトレルチによって積極的意味を与えられた「歴史主義」に対する省察を一層深め発展させたと評されるマイネッケにしても、彼らが求めた「歴史主義」の背景となったのが「18世紀から19世紀にかけてドイツの思想界に現れた歴史意識の高揚という歴史事実」に外ならず、しかも彼らが直面していた「当時の西ヨーロッパ社会に支配的になった自然主義と相対主義によっては(彼らが求めていた)いっさいの世界観的絶対的価値」は「維持できず崩壊せざるをえない」<sup>37)</sup>とされた歴史的現実であった。つまり、スターンの定義どおりの「いかなる思想もいかなる価値もこの歴史的制約を免れない」のである。その点にトレルチやマイネッケの置かれた歴史的局面における彼らの「限界」がある。そうした「限界」からするトレルチらの歴史

主義の「悪しき相対主義」への批判は再考の余地があると考えられる。

## 11 歴史主義は果してうぬぼれか —バラクラフ批判

西村は、スターンが「歴史主義は、自然法およびその理論的前提をなす普遍的な人間性あるいは人間理性を否定した、ひとつのアンティテーゼ」とした点を引いて、「古代から18世紀まで変容を遂げながらも絶えることなく継続した自然法思想に比べると、ずっと短い」歴史主義が「19世紀と20世紀初めまで全盛を誇った」としても、「歴史主義があたかも永遠に活力を保持するかのようにうぬぼれてきたのではなかったか」と疑問を呈した。<sup>38)</sup>さらに西村はバラクラフの『転換期の歴史』(1955年)により、歴史主義に対する対決的な批判、つまり根本的に変動しつつある現代には比較的平穏な時代に生まれた歴史主義は妥当しないとしたバラクラフが、19世紀流の歴史主義というものに、どうしても批判的に対決せざるをえなかったのだと同調した。

バラクラフの批判は、「少なくとも歴史主義は、——それ自体の相対主義という点からみて一つの理論として、それは時代に制約されたものであることは明らかである。」<sup>39)</sup>というもので、「歴史主義が相対主義の生みの親」とするバラクラフにとっては当然の批判であるが、スターン流の歴史主義の定義からすれば、そのことは歴史主義自身が認めることである。バラクラフの批判の原点は、彼が激動の時代とする20世紀半ばのヒトラーやムッソリーニに係わる歴史的事実にあり、歴史の不連続性や思いもかけない衝撃、人類史の重大な転換点にあって過去を突き破っていく新しい動的なものなどを認める余地が歴史主義にはまったくないとする点である。

この彼の主張も結局は時代の産物にはかならず、彼のいうとおり「時代に制約されたもの」でしかない。彼は「発展と連続性を不当に強調すると、危険であり、人を迷わすことになる。つまりそれは、歴史の取り扱いにおいて経験と矛盾すると同時に、あらゆる見通しにとって有害な平板化、絶えることのない

い流れという幻想をうみだすからである。」と歴史主義を非難し、歴史主義の「いかなる時代も変化の時代であり、歴史家の視野に入ってくる世界は、絶えざる流転の状態にある」という「歴史的思考にお気に入りの決まり文句」を批判した。

## 12 ランケ流歴史主義とバラクラフの批判

なるほど、ランケの「人類の生活が時代を追って向上するという点に進歩があり、したがってどの時代もその前の時代を完全に凌駕するもので、そのゆえにいちばんあとの時代が最もすぐれており、前の時代はただ後の時代を運んでくるものにすぎない、と考えようとするならば、それは神の不正ということになる。」<sup>40)</sup> というような考えは、前述の「連続性を不当に強調する危険」を説くバラクラフは「ランケの考えに真理の要素が含まれていることは、だれも否定はしないだろう」と彼自身認めるにせよ、しかしそれは「永遠の問題に対する解答を見失う事を意味している」として同調しない。しかしランケが続けていう「つまりそれは、次に来る時代の踏み台とかざりてなんらかの意味をもつだけ」とされるような「格下げされた時代はそれ自体の意味をもたなくなるであろう」とする主張は、格別の近代主義者以外は揃って耳を傾けることであろうし、「時代の価値はそれから生まれてくるものにもとづくものではなく、時代の存在そのもの、そのもの自体のなかに存する。」という主張は、それぞれの時代のそれぞれの人間の生に普遍的な価値を認める限り、そうそう反論できるものではあるまい。

さらに「このゆえにこそ、歴史の考察、しかも歴史における個体的生命の考察がまったく独自の魅力をもつ。けだし、どの時代もそれ自身価値あるものと見られなければならない、絶対に考察に値するものとなるからである。」というランケならではの考察は時代を越えて依然として魅力的で説得力に富む。

バラクラフは歴史主義を前進と安定、静的なよるこびの19世紀という時代の産物として捉え、「歴史主義は一世代以上にわたって支配的な思考方法であったがために、歴史主義の影響は通俗化という劣悪

化の影響をうけ、いっそう広くゆきわたるにつれてもっとも悪いものになった。」<sup>41)</sup> と決めつけた。彼の結論は結局、偏見のない相対主義的態度の方向に人を導く歴史主義の主張は承認できない、とする点にあった。「いまこそ歴史的思考の基礎、そしてその基本的前提を再検討するときである。」というのが彼の結びである。

トレルチが克服しようとしたのも「悪しき歴史主義」であり、悪しき相対主義であった。一回的な歴史事実を重視して、事実のもつ普遍的な側面を無視するから相対主義に陥るとする非難はしばしば聞かれる所であるが、ランケは一方で普遍的、一般的なものを追求することで歴史学を科学としており、歴史主義が普遍性と無縁だとする批判は当たらない。

歴史主義的として非難される非合理性の淵源は、経済学史上、ドイツ経済学の主流をなした19世紀後半の歴史学派が、主要な関心を経済史や経済政策の個別的な事実研究に流れて経済理論そのものを疎かにしたことにより、これも歴史主義としての非難を受けた始まりであったとする高島善哉の重要な指摘<sup>42)</sup>を顧みる必要がある。高島は歴史学、言語学などを含めて形成された一連のドイツ歴史学派について、「法則のかわりに事実を重んじ、歴史上の進歩発展を否認して、民族精神の伝統的継承を強調し、事実のもつ普遍性よりは個性を重要視した」がゆえに「20世紀になってから非難されるような歴史主義的欠陥が作られることになった」<sup>43)</sup>と指摘した。

## 13 ドイツにおける歴史主義の特色とその現状

イッガースは1975年、『ヨーロッパ歴史学の新潮流』の「はしがき」で、最近数十年間の歴史学が新しい方向に向かっているのに西ドイツの転換は比較的遅れていると指摘して、国際的に歴史学が現代の社会科学に意識的に依拠するようになってきていることを歴史研究の新展開としている。彼は、歴史の科学としての可能性への疑問が高まっていること、歴史の科学性に対する極端にきびしい批判的な態度が過去二十年間に科学としての度合いを著しく高めてきた歴史研究とは逆の方向にあること、伝統的歴史

学が最近数十年間に危機を迎えていることなどを指摘し、伝統的歴史学の、客観的な歴史認識は可能であるとする観念や歴史研究における価値自由の強調、歴史の不断の発展に対する信頼などの特徴、つまり歴史学の基礎となるこれらの諸前提と歴史の科学としての可能性が疑問視されてきているとした。またその一方で専門歴史家たちは社会科学の地盤の上に歴史学を築こうとすることで旧来の歴史学上の観念を克服しようと努めてきたことを指摘した。

イッガースが「歴史家の主要な任務は、以前と同じようにこれからも、実際に生起した過去を再構成したり解釈したりすること」<sup>44)</sup>とする点は伝統的歴史学の立場であり、そこから一步も出ていない。

彼は、18世紀のいずれかの時点でドイツの大学が「新しい科学的な方向、つまり、証拠となる史料の批判的検討と、出来事の成り行きを物語風に再構成することを結合させるような方向」に向かったとして、これが「ごく最近まで大学において執筆される歴史叙述に影響を及ぼし続けてきた。」と述べている。<sup>45)</sup> まさに、ランケ流の歴史的「個性」に特有の原理や唯一の歴史叙述としての物語風の叙述、記述史料の批判的検討、歴史的テーマとしての国家、政治史の優位など「概して、歴史学についてのランケの見解は、20世紀にいたるまでのドイツ歴史学にとっての模範となっていた」と述べて、ドイツにおける伝統的歴史学の根強さを物語っている。<sup>46)</sup>

まさに、「国家は、経済的あるいは社会的利害を超越しているというランケの考え方」の堅持および歴史主義の解釈学的な方式、つまり「歴史研究の正当な課題である社会分析を拒絶し、歴史上の変化を個々の歴史的人物の意図的な行為によって説明しようとする物語風で年代順の歴史叙述を重んじた」方式<sup>47)</sup>が20世紀に依然として行われている事を指摘した。彼は一方ではこのような「ドイツの歴史学の伝統を支えてきた土台としての諸観念の崩壊」を指摘する。「歴史家や哲学者の間で、歴史学の方法をめぐって1980年代から今日まで行われている熱っぽい論議」が行われた結果として、とくに「歴史学と社会科学とのある程度の逆転」<sup>48)</sup>を土台として、歴史主義から「歴史的社会科学」への転換が、つまり19

70年代はじめにヴェーラーが作りだした「歴史的社会科学」としての歴史学という概念の急速な市民権獲得<sup>49)</sup>が進行していることを指摘した。

彼は同時に、二つの新しい傾向として、ヴェーラー批判を伴った伝統的な歴史叙述への復帰つまり歴史主義への復帰と、フランス、イギリス、アメリカの経験主義的研究に限定的に依拠した社会史の存在を取り上げた。「古典的なドイツ歴史主義の基本的な考え方」<sup>50)</sup>が社会科学、とくに人類学との密接な結び付きをもつもの、あるいは社会史の問題を組み入れることを容認した歴史主義とはいえ、今日も「新歴史主義」の復帰の歩みをみることができる。

#### 14 歴史主義の個性、普遍性論議

歴史的事実を個性的で一回限りのものとするか、あるいは普遍的で繰り返されるものとするかは、前者は歴史主義の特徴として、後者は史的唯物論を導くものとして、歴史的事実の捉え方の如何が歴史主義の当否に係わって重要である。

ランケ的歴史主義は「一言で要約すれば、歴史は一回限りの現実であると認識し、それを個性的に理解する態度」<sup>51)</sup>とされる。ランケが「歴史には、過去を判定しそして将来のために現在を教え導くという高邁な任務が課せられてきた。」という当時の歴史の見方を戒めて、「たんに、現実が生じたことを示そうとするだけ」としたのは、いかにもランケらしい物言いである。「事物が実際にどうあったかを示そうとするだけ」というランケのことばが、事実だけを忠実に書くという厳密な意味であれば、実際にはその言葉どおりにならず、事実を集めてその意味を示さずにはいられないという誘惑から逃れられないであろう。ポパーは、「しかしわれわれは、(中略)ランケのアプローチに屈服する必要はない」<sup>52)</sup>と多元的なアプローチを提案する。

一方、歴史的現実の捉えかたとして、歴史的事実を繰り返し、反復して起こるものと捉えれば、事實は普遍的・一般的な意味を持つものと理解され、それらの普遍的・理論的な意味の中から一般的なものを取り出して説明することが可能となる。ここに導

かれた普遍や法則を生産力と生産関係の問題として捉えたのが史的唯物論である。

ヒストリシズム(歴史法則主義)の理論、特にマルクス主義をもっとも攻撃したポパーの、社会理論の虚偽についての推論によると、社会理論の二つの構成要素である合理性原理と状況モデルでは特殊なモデル、特殊な状況分析にテストは可能だが、一般的方法も合理性原理も社会科学ではテストの対象としては扱われない。「普遍的に真でなければ、原理は偽」であるがゆえに「かくして合理性原理が偽」であり、「たとえ問題となっている特殊なモデルが真であったとしても、この原理とモデルの組み合わせからなる説明も偽」とした。<sup>53)</sup> また、「物理学のモデルであれ社会科学のモデルであれ、どんなモデルも、過度の単純化を免れない」ので、「多くのことを省き過度に強調せざるをえない」からモデルは真でありえず、「そのため事実を真に表現しなくなることはまったく避けられないように思われる」<sup>54)</sup> と結論した。こうして社会理論の二つの構成要素である原理と状況モデルがともに偽であれば社会理論も偽と断じたことから、事実から導き出された主張、命題、言明、理論、信念の「それが真であるかをどうかを決定できる方法はない」として、「原則として、ある言明や理論が真であるかどうかは決定することはできない」とした。その一方で「すべての命題のうち半分が真で、残りが偽」であり、「どれが真であるかをみいだすのに多大な困難をとまうとはいえ多くの真なる命題が存在することには確信をもつことができる。」<sup>55)</sup> とした。

これが、説明的社会科学(とくに経済理論と社会人類学)および歴史的説明に対して加えたポパーの結論である。こうしてポパーは前著『歴史主義の貧困』での「人間の未来の経過を予測することはできない」とした歴史の理論の可能性、歴史的社会科学の可能性の否定、および「歴史主義的諸方法の基本的なねらいは誤解に発しており、かくて歴史主義は瓦解する。」とした前著の見解を再び繰り返した。

前著で彼は、「歴史主義」の反自然主義的主張を批判した。真の社会的な法則が人間の歴史の全体に当てはまる<sup>56)</sup> という歴史主義者たちの主張(それは唯

一の普遍的に妥当な社会法則が歴史的な法則であるということと同意味である)を取り上げて、未来を予告する社会科学としての歴史学(ヒストリシズム)の社会的発展に関する諸法則の研究を否定した。彼は社会生活の一般的法則を研究するに足る諸事実が存在することは疑いを容れない<sup>57)</sup> として、社会工学者の新しい社会構造のプランは歴史的発展の諸法則を看過しているためにユートピア的夢想に止まるとした歴史主義者たちを批判したのである。また歴史主義的立場を見事に代表するもの、つまり「社会はそれ自身の発展を規定する自然法則を発見した場合にも、みずからの進化の自然的諸段階を跳びこえることも、一片の法令によってその段階を追放することもできない。」としたマルクス(『資本論』)に対し、歴史主義者が社会の発展を解釈したりその発展をさまざまに助ける事はできても、その発展をだれにも変えることはできないと結論した。<sup>58)</sup>

反自然主義的な主張に関しては、ポパーは「歴史主義を一つの貧しい方法」<sup>59)</sup> として、歴史主義自身が約束する結果を産むことのできないものと批判した。この「歴史主義」は、ポパーのhistoricismであって、相対的歴史主義を意味しない。

## おわりに

歴史主義を、その対立概念である自然主義についての見解をあわせて検討しながら、歴史主義の多義性の中から妥当な見解と思われるものを可能な限り引き出してみた。歴史主義の概念の可能性は、歴史的な事実の捉え方の妥当性如何に係わるというのが、本論の主旨である。一方、トレルチとマンハイムの歴史主義への貢献は多大なものがあると認められるが、民族運動に係わらせる見解が、歴史主義の概念の客観性を損なう大きな要因と考えられるゆえに、トレルチやマイネッケの歴史主義に対しては限界と疑念を認めざるをえない。その点で、スターンの歴史主義解釈を本筋とせざるを得ないし、ホイシーの歴史主義の可能性の論議もうなずける見解とした。

それにしても、歴史主義については思いもよらぬ定義<sup>60)</sup> もいまだにまかり通っていて驚かされる。その

意味でも現在歴史主義の妥当な解釈をめざすことが今日ほど求められることはないのではないか、というのが率直な感想である。

## 註

- 1) リチャード・J・エヴァンズ(1997)『歴史主義の擁護』(邦訳1999)、晃洋書房、1頁
- 2) 樺俊雄「歴史主義」(『世界大百科事典』1976所収)、平凡社、32-179頁
- 3) 岩村忍(1972)『歴史とは何か』、中央公論社、55頁
- 4) E・H・カー(1961)『歴史とは何か』(邦訳1962)、岩波書店、80頁
- 5) ダニエル・C・デネット(1996)『ダーウィンの危険な思想』(邦訳2001)、青土社、54頁
- 6) 前掲4)、80頁
- 7) 市井三郎(1971)『歴史の進歩とは何か』、岩波書店、85頁
- 8) 山崎正一・小西嘉四郎「スペンサー」(前掲2所収)、16-626頁
- 9) 新島繁「社会進化論」(前掲2所収)、14-46頁
- 10) ホイシー(1932)『歴史主義の危機』(邦訳1974)、イザラ書房、13頁
- 11) 永井滋郎(1980)「トレルチ」(『歴史教育学事典』所収)、ぎょうせい、701頁
- 12) 前掲10)、21頁
- 13) 前掲10)、21頁
- 14) 前掲10)、26～27頁
- 15) 前掲10)、30頁
- 16) 前掲10)、21～22頁
- 17) 前掲10)、122頁
- 18) 前掲3)、37～38頁
- 19) 前掲7)、73～74頁
- 20) ポパー(1957・1960)『歴史主義の貧困』(邦訳1961)、中央公論社、17～18頁
- 21) 前掲20)、84頁
- 22) 小稲義男ほか(1980)『新英和大辞典』、研究社、1000頁
- 23) 前掲10)、9頁
- 24) 尾形勇他編(1999)『20世紀の歴史家たち(3)』、刀水書房、17頁
- 25) 前掲24)、22～23頁
- 26) イッガース(1975)『ヨーロッパ歴史学の新潮流』、晃洋書房、107頁
- 27) 前掲26)、108頁
- 28) 前掲4)、37頁
- 29) 前掲11)、769頁
- 30) 前掲26)、109頁
- 31) 山崎正一(1970)「相対主義」(『現代哲学事典』所収)、講談社、403頁
- 32) アダム・シャフ(1970)『歴史と真理』(邦訳1973)、紀伊国屋書店、238～239頁
- 33) 茅野良男(1964、1994年復刻)『歴史のみかた』、紀伊国屋書店、150頁
- 34) 西村貞二(1997)『歴史学の遠近』、東北大学出版会、55～56頁
- 35) 前掲33)、164頁
- 36) 前掲11)、703頁
- 37) 前掲33)、703頁
- 38) バラクラフ(1955)『転換期の歴史』(邦訳1964)、社会思想社、14頁
- 39) 前掲38)、16頁
- 40) レーオポルト・フォン・ランケ(1854)『世界史の流れ』(邦訳1998)、筑摩書房、14～15頁
- 41) 前掲38)、13～14頁
- 42) 高島善哉「歴史学派」(前掲2所収)、32-177頁
- 43) 前掲35)、32-180頁
- 44) 前掲26)、3頁
- 45) 前掲26)、13頁
- 46) 前掲26)、26頁
- 47) 前掲26)、27頁
- 48) 前掲26)、39頁
- 49) 前掲26)、150頁
- 50) 前掲26)、166～181頁
- 51) 武則忠見「ポパー」(前掲2所収)、769頁
- 52) ポパー(1994)『フレームワークの神話』(邦訳1998)、未来社、244頁
- 53) 前掲52)、296～298頁
- 54) 前掲52)、298～299頁

55) 前掲52)、302～303頁

56) 前掲52)、70頁

57) 前掲20)、76頁

58) 前掲20)、84頁

59) 前掲20)、93頁

60) 例えば、次のような見解がその一例であろう。

「歴史主義は、科学理論としての資格を十分な意味においてもち得ない。科学には、どういう場合には、その理論が真であり、どの場合には偽となる、ということがハッキリしている。しかるに、歴史主義ではつねに、その理論が真となり、偽となる場合がない。なぜなら、あらゆる現在の事実を、過去のそれにむすびつけることにより、つねに、あらゆることが説明しつくされ、その説明の一つ一つが、その歴史主義にたつ理論の正しさを立証するように、構成されているから。この点、＜歴史主義＞にたつ理論は科学というよりむしろ魔術に近い。」思想の科学研究会編（1959、増補版1994）、「歴史主義」（『哲学・論理用語辞典』所収）、三一書房、267～268頁